

主要 評価 項目	具体的な項目	過去3年間の評価			R6 評価	摘 要
		R3	R4	R5		
6. 議会の 監視度	①長との適正な関係の維持（議員の政治倫理に関する取り組みの経過）	○	○	○	○	議会議員の不当要求行為等防止条例を制定（H20）、条例内容を拡充した議会議員政治倫理条例を制定（H30）、町長との適正な緊張関係を維持している。
	②全員協議会の適切な運用	○	○	○	○	事前協議となるような執行者からの要請による開催はしない。
	③議会権能（けん制・批判・監視等）の適切な遂行	○	○	○	○	定例会毎に議会運営等に係る反省点等を文書にまとめ、行政側に手交し説明している。常任委員会所管事務調査で取りまとめた調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換することで委員会の意向が政策に反映されている。
	④一般質問等答弁事項の追跡調査	○	○	○	○	本会議、予算・決算審査特別委員会での一般質問等に対する町長、副町長、教育長の答弁内容に一定の指定事項を設け、追跡調査を行っている。令和6年度は指定事項に該当する答弁がなかったため新たな追跡調査は無かった。（追跡調査件数 R4=1件、R5=2件、R6=0件）
7. 議会の 専門度	①所管事務調査の充実強化	○	○	○	○	常任委員会の所管事務調査は論点・争点を整理し委員間で討議し意見をまとめている。委員会の意見が政策に反映されるよう、調査意見（報告書）を行政側に手交し説明、意見交換している。〔調査件数 R5=22件、R6=27件〕
	②政策立案・審議能力の向上・強化	○	○	○	○	各常任委員会所管事務調査において、条例の制定・改正、事業計画等の案件について、議会として町民の利益になるような修正意見を提言している。 ・津波避難対策計画・津波避難対策緊急事業計画の策定 ・奨学金制度の見直し ・第3期人口ビジョン・総合戦略の策定 ・ごみ減量化対策 ・岩部地区等活性化、昆布養殖作業省力化等 令和5年度決算に基づき67件（総務教育常任委関連39件、経済福祉常任委関係28件）の事業について行政評価をした。
	③議決権範囲の拡大	○	○	○	○	町の主要計画を議決対象としたことで、各計画が広く認識され内容の充実に関わっている。継続的に見直しを行っており現在の議決対象計画等は13件となっている。（令和4年度は新たに追加・削除した議決対象計画等はなし。）
8. 事務局 の充実 度	①議場等の整備充実	○	○	○	○	議場映像設備（R元）、議場等音響設備（H28）の更新を行うなど、設備の適正管理により映像配信等の精度向上が図られている。タブレット端末の導入（R3）により議案等のペーパーレス化も図られている。
	②事務局の充実強化	○	○	○	○	情報公開の迅速化、情報・資料収集の充実、法務能力の向上などに取り組んでいる。職員体制は正職員3人、会計年度任用職員1人で充実している。
9. 適正な 議会機 能	①法規定以外の執行部付属機関への委員就任廃止	○	○	○	○	法定となっている、都市計画審議会のみ就任している。
	②適正な議会経費	○	○	○	○	諮問会議の答申を踏まえ、適正な議会活動費の基準となる標準額を決定。令和4年度からはペーパーレス会議システムに係る費用を追加したため、令和5年度に見直している。（当初標準額=3,184千円・R5見直し標準額=6,148千円、R6予算 5,749千円）
	③議会の自主性強化（条例等制定・改正）	○	○	○	○	「議会基本条例見直し検討による行動計画」に基づき課題に取り組んでいる。平成21年度より年度を会期（期間）とした「通年議会」を実施している。議会基本条例等の検証と実績の反映を期し、平成30年度に全体的にわかりやすく改正、新たに2条例・7要綱を制定（議会参画条例・政治倫理条例等）
	④議会付属機関の設置（議会基本条例諮問会議）	○	○	○	○	議会基本条例諮問会議を設置し毎年度数項目を諮問し、それぞれ答申を受け議会活動に反映している。諮問会議条例の改正（R4.1）；諮問委員数を5名から10名に増員。（産業・文化・スポーツ団体等の推薦、公募）
	⑤系統議長会の体制整備	○	○	○	○	道議長会に対し、町村議会が利用しやすいホームページへの見直しを要望している。（資料提供、道内の町村議会へのリンク等）
	⑥条例の制定・改正	○	○	○	○	・福島町議会個人情報保護条例の一部改正（12月会議） 刑法等が改正されたことに伴い関連する条項の改正を行った。 ・福島町議会議員歳費・費用弁償等条例の一部改正（12月、3月会議） 期末手当の算定月数を町特別職に合わせて改正、旅費宿泊料については、宿泊料が高騰し規定額では対応できなくなっていることから見直しを行った。
10. 研修活 動の充 実強化	①研修の効率的な取組み	△	○	△	○	本会議等の事前勉強会を実施し議案等の要点や問題点を確認している。議員研修会の報告をし情報共有を図っている。R6年度は政務活動費を活用した視察等は行っていないが、西部四町議員協議会の当番議会として研修会を地元開催し、秋田県の藤里町（社会福祉協議会）・東成瀬村（地域づくり事業協働組合）
	②視察受入れ市町村等	○	○	○	○	R6年度に受け入れた視察の数は4件で、宮崎県串間市議会、北海道共和町議会、長崎県小値賀町議会、北海道栗山町議会から、議会改革等について視察を受け入れた。（R4=5件、R5=5件、R6=4件）

福島町議会の評価に対する諮問会議の意見